

## 建設・企業常任委員会委員会調査報告書

令和7年8月18日（月）から20日（水）まで、金沢市企業局末浄水場外3か所において、次の事件について調査を実施したところ、その概要は別添のとおりでした。

### 【調査事件】

- ・ 都市計画に関する事項について
- ・ 道路、河川その他土木に関する事項について
- ・ 水道事業に関する事項について

令和8年2月17日

神奈川県議会議長 長 田 進 治 様

建設・企業常任委員会委員長 市 川 さとし

## 1 調査の概要

### (1) 調査日程

令和7年8月18日（月）から20日（水）まで

### (2) 調査箇所

- ア 金沢市企業局末浄水場（石川県金沢市末町1-1）
- イ 国土交通省北陸地方整備局能登港湾空港復興推進室（七尾港、和倉港・和倉港海岸災害復旧工事現場）（石川県七尾市矢田新町二部173周辺、石川県七尾市和倉町地内）
- ウ 石川県庁（能登半島地震復旧・復興推進部）（石川県金沢市鞍月1-1）
- エ 石川県森林公園屋内木育施設（石川県河北郡津幡町鳥越ハ2-2）

### (3) 出席委員（計12名）

市川さとし委員長、武田翔副委員長、  
小林武史、川崎修平、細谷政幸、桐生秀昭、森田学、永井真人、亀井たかつぐ、  
松長泰幸、谷和雄、柳瀬吉助の各委員

### (4) 随行者

田中主事（議会局議事課）、伊藤主査（県土整備局総務室）、  
牧田副主幹（企業庁財務課）

### (5) 行程

- 8月18日（月） 東京駅～金沢駅～金沢市企業局末浄水場～金沢市内泊
- 8月19日（火） 金沢市内～国土交通省北陸地方整備局能登港湾空港復興推進室（七尾港、和倉港・和倉港海岸災害復旧工事現場）～石川県庁（能登半島地震復旧・復興推進部）～金沢市内泊
- 8月20日（水） 金沢市内～石川県森林公園内屋内木育施設～金沢駅～東京駅

## 2 金沢市企業局末浄水場

### (1) 調査目的

末浄水場は、犀川の表流水を水源として昭和5年に給水を開始した緩速ろ過方式と、犀川ダムの完成によって昭和40年に給水を開始した急速ろ過方式で浄水処理を行っており、現在の給水能力は、この2方式を合わせて1日当たり10万5,000立方メートルとなっている。

末浄水場では、環境への取組として、平成24年から開始した川から浄水場までの水の流れを利用した小水力発電により同浄水場の年間使用電力の35%を賄い、令和3年4月には残りの電気も水力電源100%の電気へ切り替えている（ゼロカーボン電力の購入で実現）。

また、金沢市企業局では、令和6年能登半島地震の際、市内一部地域の断水に係る復旧作業や応急給水の手配を行う等、未曾有の災害に迅速に対応し、能登半島地震を

踏まえた安全対策の見直しについても検討を行っている。

そこで、金沢市企業局末浄水場の同施設が進めてきた温暖化対策への取組と、令和6年能登半島地震被災時の対応や状況について調査することにより、今後の委員会審査の参考に資するものとする。

(2) 調査先出席者

金沢市企業局上水課長 ほか

(3) 金沢市企業局上水課長挨拶

(4) 委員長挨拶



(5) 概要説明

次の内容等について、説明があった。

ア 金沢市の水道事業概要

- (1) 末浄水場の概要
- (2) 小水力発電設備
- (3) 末浄水場園地

イ 能登半島地震を経験して

(6) 質疑応答

**質 疑** 小水力発電は、浄水場の年間使用電力の35%を賄っており、令和3年度からはゼロカーボン電力を購入することで、100%水力発電に切り替えたとの説明があったが、コスト面ではどのような変化があったか。

また、能登半島地震における断水の復旧作業では、例えば道路の寸断、資機材の不足、人員の確保など、どのようなところが大変だったか。

**応 答** 1点目のコストに関しては、付加価値がついた分、キロワット当たり2円プラスとなった。

2点目について、漏水が発生していたため配管は破損していたが、簡単な部分は早期復旧ができた。私は管路の担当ではないが、残りの200戸は、資材の不足というよりも、現場の状況がひどく、復旧作業がやりにくかったと

聞いている。

**質 疑** 昨年、別件で内灘町を視察し、液状化で大きな被害が出ていた。内灘町は所管外かもしれないが、所管地域の中で液状化が激しい地域はどのような場所だったのか。

**応 答** 所管地域で言うと、内灘砂丘の続きの麓の辺りまで液状化しており復旧が大変だった。断水のあった約1,100戸のうち、早期復旧ができた900戸も、復旧に日数がかかった200戸も、ほとんどがその場所になる。

**質 疑** 急速ろ過方式と緩速ろ過方式を併用しているという説明があったが、なぜ2種類の方式を採用しているのか。早くて新しい急速ろ過方式だけにした方が効率的ではないかと感じたが、文化財に登録されており、壊すに壊せないから残すことにしたなど何か理由があるのか。

**応 答** 急速ろ過方式を始めたのは昭和の時代で、文化財に登録されたのはそれよりずっと後になる。当時の状況を推し量る程度に留まるが、当時は水需要が増加し、犀川浄水場もその需要に伴って造られた経緯があるため、増加する水需要に対して、壊して造るというより、追加で建設し、古いものと併用で増強していったという背景があるかと思う。また、緩速ろ過方式は、機械部分も少ないため、壊れにくいこともあり、現在でも併用して使っている。将来的に、もし文化財ではなくなるといったことがあれば、全て急速式に変えていくという選択肢もあり得るかもしれない。

**質 疑** 昭和5年に出来たものということで、老朽化対策や耐震化対策はどのようなことをしているか。

また、水道料金収入が減少していく中で、維持管理コストとのバランスはどうなっているのか。文化財に登録されていることが足かせになるようなデメリットの部分もあるか。

**応 答** 緩速系は耐震化がされていない。当時の資料もないことから、調査も行っていない。急速系は既に耐震化されているということもあり、今後、耐震化するという予定もない。

コストの面では、緩速系は薬品や電気も使わないという点で、非常にメリットがあると思っている。機能を維持するために、池の状態を監視しているが、今後どのように現役の施設として維持活用していくかという修繕計画を、今年度作成している。2年前に、再整備の基本構想を策定しており、構想の中で急速系も緩速系も更新しなければならないとうたっており、スケジュールに応じて、将来的な更新計画を作成していきたいと考えている。

現時点でのコストとしては、段差を利用し、ポンプなどを使わず自然流下で給水しているので、今の料金とのバランスはとれていると思っている。昨今、建設資材の高騰などもあるので、今後の計画の中で、もしかしたら料金

の見直し等も考えていかないといけなくなるかと思う。

**質 疑** 神奈川県では、施設のダウンサイジングなども20年、30年かけてやっていくところだが、金沢市も犀川浄水場と末浄水場が近場にあり、バックアップという面もあるかと思うが、今後施設のダウンサイジングなどを考えているのか。

**応 答** 2年前に浄水施設の再整備基本構想を策定し、その中では、末浄水場と犀川浄水場の整備に当たって、今後の人口動態や事業状況などを勘案しながら再整備の基本計画を作成していこうとうたっているので、今後20、30年の基本構想の中で、そのようなことも加味しながら再整備を行っていく予定でいる。具体的な計画はこれから作成するので、どのような規模になるかというところもこれからになる。

**質 疑** ダムの水力発電所の売却を行ったという説明があったが、水源を確保するために、ダムと発電所を一体でメンテナンスしていく必要があるという背景がある中で、発電設備を売却されたことについて、個人的にはそのことについては前向きに捉えているが、その辺りの考え方をお聞きしたい。

**応 答** 現在、犀川ダムと内川ダムから取水しているが、ダム自体の目的は水利、いわゆるかんがいと水道、それと治水としている。ダム自体は石川県が管理しているが、建設は市で行っており、当時のダムの建設は水力発電を主体に始まったと聞いている。

かつて金沢市企業局では、都市ガス事業と水力発電事業も行っていたが、全国の他の自治体の流れもあった中で、民間移譲することで、より効率的に運営できるだろうという考えもあったのかと思う。都市ガス及び水力発電について、在り方検討を踏まえて、売却するという方針があり、そのように至ったという状況である。

また当時、市営で発電所を所有しているのは金沢市だけだった。有識者の方々から御意見を頂いたところ、民営化が望ましいという回答を頂いたので、そのような方向になった。

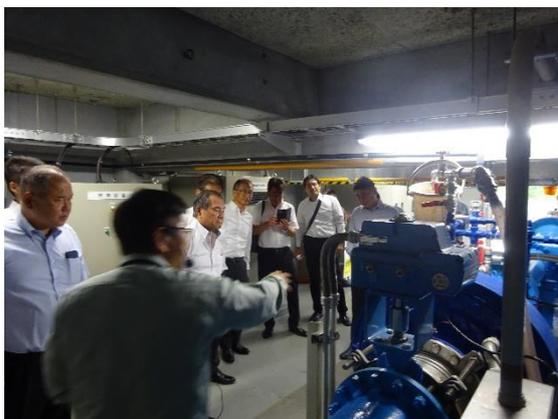
**質 疑** 神奈川県では、技術系の職員が非常に不足している状況もあるが、金沢市では技術系の職員の育成などはどのようにしているか。

**応 答** 職員の人数が昔に比べて少なくなっている状況の中ではあるが、我々で行っている事業は、技術職の直営で行っている。他の下水道事業等は、運営自体は民間委託になっているが、浄水場の運営や修繕対応については、職員自らが直営で行っているので、技術力の維持はできていると思う。

一方で、職員の募集に対して定員割れしているという状況もあるので、そういったところでは、我々も職員の技術力維持については苦慮しているところである。



## (7) 末浄水場見学



## (8) 質疑応答

**質 疑** 全国的にも老朽管の更新などが話題となっており、同様に、金沢市でも今後インフラの更新時期を迎えると思うが、どのように更新を行っていくとしているのか。

**応 答** 配水管や施設にはそれぞれに耐用年数があるが、それだけを参考にする、予算等の費用の面で、なかなか更新が難しい部分があるため、独自に目標耐用年数というのを定めている。中には、目標耐用年数を超えてきているものもあり、目標どおりには更新がなかなか進まない状況もあるが、順次、長期計画の中で予算立てしながら進めている。機器を整備、点検する中で突

発的な事案などはあるが、今のところ大きな事故には至っていない。

**質 疑** 小水力発電設備は、10年以上経っても壊れておらず、メンテナンスフリーという説明があった。保守管理に係るコストは年間どのくらいか、耐用年数はあるのか、確認させていただきたい。

また、有形文化財に登録されていると、更新には様々な課題が出てくると思うが、その辺りはどうか。

**応 答** 小水力発電設備の維持、管理については、5年ごとにオーバーホールを実施し、設備の健全性を補完する定期分解整備に約800万円、消耗品の交換など3年ごとに約200万円、その他突発的な修繕に数万から数十万円程度のコストがかかっている。

設備更新について、現状でも、施設の改修を行うに当たっては、文化財行政に確認を取りながら更新している状況にある。再整備するに当たって、更新については、ハードルがあればあるほど触りにくい状況になってくるだろうと思っている。有形文化財として維持していくには、水道料金にも関わってくる話でもあるので、廃止も含めて、今後議論になってくると思う。

緩速系は耐震化もされていない状況で、今現在どのような立ち位置かという、今後水需要が減っていく中での予備力として我々は考えている。そうして捉えたときに、本当に再整備するかという議論はまたそこで出てくるのではないかと考えている。

## (9) 副委員長挨拶



## (10) 調査結果

- 金沢市の水道は、昭和5年に通水を開始してから、現在は約45万人の市民に給水し、1日の配水量は平均で約14万5,000立方メートルとなり、次のとおり、三つの浄水場でつくられた水道水を市内に供給しているとのことであった。（令和6年度末実績）
  - ・ 犀川ダムを水道水源とする末浄水場、内川ダムを水道水源とする犀川浄水場、手取川ダムを水道水源とする県営の鶴来浄水場の三つの浄水場で構成されており、給水能力は1日当たり合計で32万3,950立方メートルとなっている。
  - ・ 三つの浄水場は水流や高低差などを考慮し、配水エリアを分けているが、互いにバックアップ機能を有しているため、有事の際は別の浄水場から水を供給できるようになっている。
- 給水人口について、平成元年と比較して、人口は増えているが、配水量は平成2年度をピークに減少傾向で、これは全国的な傾向と同様に、企業や工場での使用水量の減少、節水意識の浸透や節水型機器の普及などが理由として挙げられるとのことであった。
- 配水量の減少は、環境負荷等を考えるとよいことではあるが、維持費は変わらない。例えば、老朽化した施設の更新に費用がかかるため、市民から徴収する水道料金での運営は年々厳しさを増しているとのことであった。
- 末浄水場は、昭和7年に竣工した緩速系と、拡張工事により昭和46年に竣工した急速系の2種類の浄水施設を有しており、現在はこれらを併用しており、1日に約10万5,000立方メートルの給水能力を有しているとのことであった。
- 取水後は、急速ろ過方式と緩速ろ過方式を併用して運用している。急速ろ過方式では沈殿、ろ過、消毒の行程を約8時間かけて浄水しており、緩速ろ過方式では、薬剤や電力を使わずに約1日半かけて浄水しているとのことであった。
- 末浄水場では、緩速系の浄水機能を有した金沢市初の浄水施設として、昭和5年には通水を開始したが、その後の水需要の増加によって、既存の施設と併用するという形で、急速系の浄水施設が増設された。緩速系の設備については、今後の再整備の計画の中で、再整備や維持については検討していくとのことだった。
- 末浄水場の配水は、自然流下方式で行っており、金沢市の水道の特徴の一つとな

っている。標高約120メートルに位置し、この高低差を活用することで、環境負荷も少なく、持続可能な施設となっているうえ、災害時や停電時にも安定した給水が可能となっているとのことであった。

- 金沢市企業局の所管するもう一つの浄水場である犀川浄水場は、水需要の増加に伴い、昭和48年に通水を開始している。給水は急速ろ過方式のみで、配水は末浄水場と同じく自然流下方式を取っている。最新の監視制御システムを導入し、無人の浄水場となっており、末浄水場の中央監視室から24時間体制で監視を行い、異常があればすぐに対応できるようになっているとのことだった。
- 末浄水場では、平成14年に金沢市が再生可能エネルギーの推進を目的として策定した「金沢市新エネルギービジョン」のモデルケースに選定された「末浄水場緩速系原水導入管の遊休落差を活用した発電計画」に基づいた小水力発電設備を平成24年2月から導入し、年間約36万キロワットアワーの電力を発電しており、次のような利点等があるとのことであった。
  - ・ 末浄水場の年間使用電力の約35%に当たり、地球温暖化の主な原因とされる二酸化炭素の排出を年間で約165トン削減している。
  - ・ 犀川ダムからの水道原水を、寺津用水を通して取水し、その際に、地形の落差と水勢を使用して小水力発電を行っており、浄水場内で使用する電力の一部に利用している。
  - ・ 付加価値の分、キロワット当たり2円プラスとなっているが、環境を保全し、持続的発展が可能な社会をつくっていくために、環境負荷軽減という目的から取り入れている。
  - ・ 末浄水場の小水力発電は、配管の間に取り付けるインライン型プロペラ水車発電機である。コンパクトで低騒音・低振動といった特徴があり、水自体を潤滑液とするオイルレス構造であり、環境負荷も少なく、メンテナンスフリーという利点がある。
  - ・ 経済産業省の認定する、再生可能エネルギーを中心に日本のエネルギー問題への理解の増進を深め、エネルギー施策の推進を期待する次世代エネルギーパーク計画において、金沢市では、市全体を「かなざわ次世代エネルギーパーク」と位置づけており、末浄水場もそのうちのひとつとなっている。
  - ・ 小水力発電の全体事業費は1億1,559万7,000円となっており、約半分は補助金を活用している。
- 末浄水場では、令和3年度からゼロカーボン電池を購入することで、二酸化炭素の排出ゼロを達成している。金沢市は、令和4年度からガス事業と発電事業を民間に委託しており、購入する電力については、金沢市内の水力発電所で作られた電力を購入することで、電力の地産地消にも取り組んでいるとのことであった。
- 末浄水場は、平成13年に緩速系の諸施設が登録有形文化財となっており、平成20年には敷地全体が登録記念物に、さらに平成22年には末浄水場園地として国の名勝に指定された。末浄水場園地は昭和7年には前庭が完成し、導水軸と送水軸という浄水機能に基づいて泉水・噴水・あずまやが配置され、その芸術性・鑑賞性や、現役の施設として機能し続けている点などが評価されているとのことであった。

- 令和6年能登半島地震時の対応や状況は、次のとおりとのことであった。
  - ・ 令和6年1月1日の地震発生時、金沢市では最大で震度5強の揺れを観測し、配水支管の被害により約1,100戸で断水が起きた。約900戸については1月3日までに断水を解消したが、残る200戸については、液状化現象の著しい地域であり、復旧作業が難航した。なお、断水の発生した約1,100戸のほとんどが、その液状化現象の起きた内灘地域周辺での発生であった。
  - ・ 末浄水場では、地震発生直後から、各地の漏水による影響で配水量の急激な増加が見られ、1時間に約5,000立方メートルだった配水量が、1時間に約2万1,000立方メートルに増加した。
  - ・ 各施設の被害は少なかったが、配水監視所ピットの浮上や擁壁・外構の損壊被害があった。
  - ・ 各配水池において、漏水による急激な水位の低下が見られたため、金沢市企業局では、末浄水場と犀川浄水場の二つの浄水施設をフル稼働して、送水の対応を行った。各配水池での応急対応は、技術職員らの経験や知見に基づき、漏水箇所の発見や送水の工夫を行い、対応を行った。

これら金沢市企業局末浄水場における取組は、本県の水道事業に係る今後の委員会審査をする上で、参考となった。

### 3 国土交通省北陸地方整備局能登港湾空港復興推進室（七尾港、和倉港・和倉港海岸災害復旧工事現場）

#### (1) 調査目的

国土交通省北陸地方整備局能登港湾空港復興推進室は、令和6年能登半島地震で甚大な被害を受けた和倉温泉周辺護岸の本格復旧を行うため、令和7年3月から仮設道路整備のための石材投入を行っている。

令和6年能登半島地震において、和倉温泉周辺では震度6強の揺れが観測され、護岸や地盤の隆起や沈降の影響で、建物が傾くなどの被害が発生した。護岸の復旧は、和倉温泉地全体の再生と密接に関わるため、旅館等関係者と行政関係者が構成員の和倉温泉護岸復旧会議が同年5月に立ち上げられ、温泉の景観や魅力の維持等に配慮した復旧方針を同年9月にまとめ、工事に着手している。

そこで、国土交通省北陸地方整備局能登港湾空港復興推進室を訪問し、七尾港、和倉港・和倉港海岸災害復旧工事現場を調査することにより、今後の委員会審査の参考に資するものとする。

#### (2) 調査先出席者

国土交通省北陸地方整備局能登港湾空港復興推進室長 ほか

#### (3) 国土交通省北陸地方整備局能登港湾空港復興推進室長挨拶

#### (4) 委員長挨拶



#### (5) 概要説明

次の内容等について、説明があった。

災害復旧事業の実施について

- ア 能登港湾空港復興推進室の概要
- イ 能登半島地域で被災した港湾・空港等への対応
- ウ 輪島港における対応状況
- エ 飯田港における対応状況
- オ 七尾港における対応状況
- カ 和倉温泉の護岸復旧に係る経緯及び整備状況、完了目標

#### (6) 質疑応答

**質 疑** 災害が起きたときの港湾施設における国と県の役割について、発災したときに、県では対応が難しいため、国で復旧工事をお願いしたいという場合、代行権限の行使といった調整を行うことになると思うが、この調整プロセスは、時系列的にはどういったものなのか。

また、今回の教訓を資料としてまとめるに当たって、神奈川県でも真鶴半島や三浦半島などの半島があり、港湾を有するが、こういうところをあらかじめ強靱化しておくといいといった、平時から対応しておいたほうがよいことなどはあるか。

**応 答** 国と県との役割分担とその調整プロセスの話についてだが、正直に申し上げると場当たりに調整を行ったというのが実際のところである。

まず、港湾法に基づく管理の代行として、港湾管理者としての業務を国が一部代行したが、それが主に応急復旧と岸壁の利用調整となる。それについては、1月2日から実施することが決定しており、現場の状況は不明ではあるものの、県だけでは手に負えないことが明らかだったため、対応する施設を絞り込むことはせずに、港の施設のほぼ全てを管理代行した。実務としては、緊急支援物資を運ぶために必要な主要施設の応急復旧をして、物資を運び込む調整を行った。

また、その後の本格的な復旧工事の代行は2月から行ったが、その際は、港の全ての施設ではなく、港の中でも主要な大きな施設を国で代行復旧し、それ以外の施設は、本来の港湾管理者である県で復旧工事をするという役割分担だった。

2点目の事前の対応についてだが、各地方港湾の中でも、どの施設、どの岸壁が主要となるのか、というのをあらかじめ決めておき、強靱化等の整備を進めておく必要があると考える。また実際に被災した際に、どこの拠点を使って整備を進めていくかという点に関しても、関係者間で検討して、意識統一をしておく、有事の際にスムーズに対応を始められるのではないかと。

さらに、支援を受ける側とする側の、どちらの役割想定も事前に検討しておく、とよいと思う。

**質 疑** 防波堤について、今回能登で起きたような、地盤が沈下してしまって堤体が水没してしまうといった事例は、全国どこでも同じケースが起きると思っている。発災時にそういうことが起こる可能性を加味して防波堤を整備したほうがよいのではないかと考えるが、そもそもそういった防波堤の造り方が確立されていないのか、何かそれをしない理由があるのか。

また、先ほど「ナッチャンw o r l d」の話もあったが、受援体制について、受入れ人数は何人くらいを想定していたのか。

**応 答** 1点目について、東日本大震災を受けて、津波に対しては、防波堤の内側にカウンターを設けて波に強くなるよう、全国的に防波堤の整備強化を進めていた。

今回のような、地震によって地盤が緩んで弱くなってしまふことについて、飯田港の防波堤はほぼ崩れていたもので、一から造り直すことができたが、既存のものについてできることとすると、まずは地盤そのものを強くしないといけないかなと思う。ただ、それ自体について、技術的、予算的にどこまでできるかという部分は検討していかないといけないと思う。

2点目について、支援船については防衛省がチャーターしたもので、支援船の規模についての意図は憶測になるが、七尾港の岸壁の、それぞれの水深で入れる船の規模が最初から決まっているため、各自治体から来る支援の職員がこれくらいだからこの程度の船をチャーターしようという考えではなく、港に入れる規模で支援船を決めていたのではないかと推測する。

利用者は、「ナッチャンw o r l d」自体は1日当たり200人くらいで、1年半ばかり3月の頭までのトータルで、職員約2,200人、被災者約2,600人が利用していた。

**質 疑** 予算的な話だが、緊急的に直さなければいけない中で、これまでどのくらいの費用がかかっている、その予算確保の苦勞といったものはあるか。

また、県が管轄する港湾もあるということで、石川県がとりわけ財政豊かというわけではないのかなと思うが、しゅんせつ等の工事は国の補助もあつ

てやるのか。

最後に、国が代行で対応する中で、地元市にこういうことをしてほしいといったことや、調整はどうされているのか。

**応 答** 予算については、現時点で、予備費も含めてトータルで300億円近くかかっている。国で代行復旧する七つの港湾の部分でそれくらいかかっている、今後それだけで十分かという、現場でいろいろな課題が出てきて対応していくのでそういうわけではないが、現状ではそのくらいになっている。

また、予算確保の苦勞については、我々の立場としては、しっかり直さないといけないというのが大前提であるため、どれだけ現場が被害を受けていて、今後も含めてどういう課題が発生していて、どう対応する必要があると説明して、御理解いただいております、必要な予算は確保できている状況である。

また、県の費用負担については、地方交付税でかなり措置されており、県自体の負担は1%ほどかと認識している。

地元市等の対応については、例えば、和倉港は七尾市が港湾管理者だが、災害廃棄物の搬出については、公費解体との兼ね合いもあるので、今後どれくらいやるかという話もしている。こういったことに限らず、地元の状況を市町からしっかりお伝えいただいたほうが国としても調整しやすい。代行で業務をする際は、初めての現場になるので、地元業者の方との調整などで窓口として中に入ってもらい、スムーズに進めていけるように協力をしていけると良い。



### (7) 七尾港矢田新岸壁視察



### (8) 和倉港作業ヤード①視察



### (9) 副委員長挨拶



### (10) 調査結果

- 能登港湾空港復興推進室は、令和6年能登半島地震の約1か月後の2月16日に設置され、七尾港と輪島港の一部における国の直轄箇所以外にも、県の管理する港湾・空港についても権限代行という形で、要請を受け、復旧を行っているとのことであった。
- 応急復旧について、発災直後から着手しており、港湾法に基づいて、港湾の管理の一部を国が代行するという一環で行っている。令和6年7月に一段落し、現在は

各港湾・空港について、本格復旧に着手しているとのことであった。

- 輪島港について、災害支援船の受入れを開始するため、1月2日にヘリ調査を行い、受入れが可能な状況かを確認した。マリンタウン地区における岸壁において、最大で約2メートルの沈降が確認されたが、岸壁自体はそのまま活用することとし、1月4日には、段差部分に被災した駐車場の路盤材を流用し応急復旧を行い、1月5日からは緊急物資等の受入れを開始したとのことであった。  
そのほかの港湾も同様の対応を行い、支援船の受入れについては発災から約2か月で140隻程度の受入れを行ったとのことであった。
- 支援船の受入れにあたり、次のとおり、どこの港の岸壁に受け入れることができるかというのを港湾局で表を用いて一元的に管理し、岸壁の利用可否について、その可否と備考注釈をつけて公表を行ったとのことであった。
  - ・ 表を岸壁利用者が確認し、利用希望日時等を港湾局へ打診すると、港湾局のほうで利用状況を調整し、緊急物資の受入れをする流れであった。
  - ・ 令和6年能登半島地震での対応が初であったが、国交省でワンストップでの対応をしたため、分かりやすかったといった声があった。
- 輪島港の船だまりについて、約200隻の漁船が利用していた。1.5から2メートルの海底隆起が起これ、船の身動きが取れない状態となっていたため、令和6年2月から、応急復旧として国で海底土砂のしゅんせつを開始した。その後は石川県のほうで本格復旧を行い、まだ一部継続している箇所もあるが、おおむね復旧を完了しているとのことであった。
- 輪島港復旧・復興プランについては、主に地盤隆起箇所等の復旧を目指す2から3年を完了目標とした短期復旧方針と、令和16年度までを目標とした中長期復興プランを掲げ、次のとおり、取り組んでいるとのことであった。
  - ・ 中長期復興プランでは、能登の特色ある生業の再建、暮らしとコミュニティ（にぎわい）の再生、災害に強く安全・安心な港づくり、環境にやさしく地域に貢献する港づくりの四つの柱を立て、具体には、復旧工事に合わせて荷さばき場を集約する等の機能集約を図ったり、しゅんせつ土を活用した浅場を造成し、防波堤の強靱化や環境に配慮した藻場の形成を図る等、取組を行っている。
  - ・ 浅場造成においては、強度向上と濁り防止のため、しゅんせつ土とカルシア改質材を混ぜたものを投入している。
  - ・ 輪島港ではカルシア混合のための作業ヤードが不足していたため、日本で唯一のカルシア落下混合船「オーシャン3号」を用いて、浅場造成箇所へ投入を行っている。
- 飯田港・飯田港海岸について、輪島港と同じく護岸の損傷が見られたため、仮設道路設置の応急復旧を行い、支援船の受入れ可否の調査が完了した1月4日から3月31日までに計55隻の受入れを行った。被害港湾への緊急物資輸送については、積込みや給油・給水の拠点として、比較的被害の小さかった金沢港等の近隣港湾を活用したとのことであった。
- 飯田港では、津波による被害が大きく、防波堤の損壊や船だまりにおける沈船が確認されたため、重機を投入して、啓開作業を行った。地震による地盤軟化が起こ

り、そこに津波が押し寄せることで、堤体の沈下や滑り、消波ブロックの破壊などの防波堤の損壊が起こったと推察される。解明したメカニズムを元に効果的な防波堤の復旧工事を予定しているとのことであった。

- 七尾港では、次のとおり、利用可能な岸壁の応急復旧を行い、船舶による支援活動が実施され、船舶「ナッチャンWorld」が国・自治体職員の宿泊・入浴等の災害対応拠点として、船舶「はくおう」が被災者用の休養施設として運用されたとのことであった。
  - ・ 見学した矢田新岸壁は、平成27年から供用を開始した耐震強化岸壁であり、能登半島地震発災後は、早急な利用可否判断を行うことで、条件付ではあるものの利用可能な状態を維持し、支援活動の拠点となった。
  - ・ 大田岸壁は、もともと原木の輸入拠点として使用されていたが、岸壁背後の沈下や液状化が起こっていた。その後の応急復旧により、令和6年6月2日には、大型の木材船が入港し、輸入が再開された。
- 和倉温泉前面護岸は、令和6年の能登半島地震により護岸傾斜、柵倒壊、護岸倒壊等の被害を受けた。該当護岸は市有・民有が混在しており、次のとおり、応急工事は国、石川県、七尾市で箇所を分けて対応しているとのことであった。
  - ・ 個別ヒアリングや護岸復旧会議の開催を通じ、護岸背後地にある旅館の再建との歩調を合わせつつ、令和8年度中を目途に可能な限り早期の完成を目指している。
  - ・ 護岸復旧のポイントとして、旅館建物と護岸の復旧を同時に進め、工事期間をできる限り短縮することで、温泉地域全体の早期の復興を目指すこと、元の護岸の高さを可能な限り維持することで眺望等の魅力を維持すること、海側から復旧する際に活用した天然石の仮設道路を、その後、藻場形成の場として活用することで環境に配慮した護岸として再整備することなどがある。
- 令和7年の港湾法等の一部を改正する法律では、令和6年の能登半島地震時の対応や経験を受けての改正が盛り込まれている。今後の工事や対応の中で得られた知見等を、今後も共有していきたいとのことであった。

これら国土交通省北陸地方整備局能登港湾空港復興推進室における取組は、本県の港湾事業に係る今後の委員会審査をする上で、参考となった。

#### 4 石川県庁（能登半島地震復旧・復興推進部）

##### (1) 調査目的

石川県では、令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、石川県の志賀町及び輪島市で震度7を観測したほか、能登地方の広い範囲で震度6以上の揺れを観測した。

このような中、石川県では、令和6年能登半島地震からの創造的復興に向けた道筋を示すため、石川県創造的復興プランを策定した。「能登が示す、ふるさとの未来」をスローガンに掲げ、「教訓を踏まえた災害に強い地域づくり」などの施策の四つの柱を位置づけ、「復興プロセスを活かした関係人口の拡大」などの13の取組から成る

創造的復興リーディングプロジェクトを押し進めている。

そこで、石川県を訪問し、創造的復興リーディングプロジェクト、特に本委員会の調査事件に係わる「取組4：新たな視点に立ったインフラの強靱化」について調査することにより、今後の委員会審査の参考に資するものとする。

※ 土木部の調査については、令和7年8月6日から8日にかけて発生した加賀北部を中心とした記録的大雨に対する急務により、先方が参加不可となったため調査中止。

## (2) 調査先出席者

石川県議会事務局長、能登半島地震復旧・復興推進部創造的復興推進課長 ほか

## (3) 委員長挨拶



## (4) 石川県議会事務局長挨拶

## (5) 概要説明

次の内容等について、説明があった。

令和6年能登半島地震・奥能登豪雨からの創造的復興に向けて

- ア 令和6年能登半島地震
- イ 令和6年奥能登豪雨
- ウ 今回の被害の特徴
- エ 復旧・復興の進捗状況
- オ 石川県創造的復興プラン

## (6) 質疑応答

**質 疑** 昨年7月に、輪島朝市の被災地を実際に見に行き、当時の状況がそのまま残っている光景を見てショックを受けた。今後、全国や国内外から来訪者が来たときに案内できるような施設や、震災遺構をつくる考えがあるのか確認させてほしい。

また、東日本大震災のときに、津波で被災した小学校を訪問したが、1階部分は大変な状況で、2階はそのままきれいな状態で残っており、そこは入

場料を取って津波の怖さを象徴するような小学校跡として残していた。このようにデジタルだけでなく、リアルな部分で何かアイデアがあれば教えてほしい。

**応 答** 震災遺構として、地震の被害が残っているものを、今後の防災教育に生かし、訪れる方々のシンボルとして活用するといった視点も、これからは必要になってくると考えている。今回の取組でも挙げた震災遺構の地域資源化は、まさにそのようなことも含まれている。お話のあった輪島朝市では、燃えた車がそのまま残っていたり、ぎりぎり燃え残っている酒蔵などの場所もある。一方で、そのようなものはもう見たくないと思っている地域住民の方々もいる。そこは、被災市町との合意形成が非常に大事だと思う。

実際に、今回の能登半島地震では、能登町の内浦側で津波被害があり、郵便局の1階部分が被災した建物も残っている。そこに関しては、そういったものを震災遺構として残していこうと合意形成が図られたこともある。そのようなものも含めて、リアルで残すものは残していく。また、デジタル技術を活用して、震災以前とそれ以降についてVRなどを活用して見せるという方法もあると思うので、様々な方法を組み合わせてしっかりと残していくことも取り組んでいきたいと考えている。

**質 疑** 救助の部分で、写真を見ると自衛隊との連携が取れているように感じた。

石川県は防災ヘリを所有していると思うが、防災ヘリは今回どのような活躍をされていたのか。神奈川県では防災ヘリを所有しておらず、これから導入を検討する段階ではある。災害時には、全国各地からヘリコプターが飛んできたと思うが、防災ヘリを所有していることによる受援体制や、あったことにより生かされたことがあれば伺いたい。

また例えば、着陸する場所が確保できなかったという場合、他から救援で飛んでくるヘリの着陸場所の確保も問題になってくると思うが、その辺りはどのように対応されたのか。

**応 答** 石川県は防災ヘリを所有しており、特に人命救助に使われたと認識している。一方で、ヘリが着陸できる場所の確保が難しかった。ランデブーポイントとして想定していた場所が、全く使えなかったということがあったとも聞いている。そういう意味では、ヘリが着陸できる場所をあらかじめ複数確保しておくことや、優先的に復旧することなどが課題になってくると思う。

当時の着陸場所の確保について、詳細は把握していないが、石川県には能登里山空港と、航空自衛隊がいる小松空港の二つがあり、この二つの空港を最大限に生かし、初期の対応に当たった。

**質 疑** テーマである創造的復興について、課題感があるまま元のおりに戻ってしまう可能性もあるわけで、非常に難しい部分も含まれていると思う。本日午前中に視察した港湾の復旧では、荷さばき場が2箇所に分かれていたもの

を1つに集約して復旧していくなど、より使いやすいように直していくということをお聞きした。ともすれば元どおりにするという力が働いてしまう中で、一度全部壊して新しいものをつくっていくところが創造のキーワードになると思うが、この創造的復興の取組の中で一番象徴的な部分はどのようなところか。

**応 答** 例として挙げていただいた港湾施設などのインフラだと、海底隆起がこちらこちらで発生しているが、全てを元どおりにするとなると莫大な費用も必要となり、費用対効果の話にもなるので、ある程度の集約化は避けられないと思っている。特に道路は、法面や路肩が崩壊し、大きな被害があった。創造的復興は、ただ直すだけでなく、直すに当たっては、強靱化を図りながら災害にも強い道路づくりや、能登半島は風光明媚で自然環境が豊かな特徴もあるので、観光面とも連携しながら、隆起した場所に迂回路を通し、絶景を楽しめるようにした能登絶景街道のように、復旧の仕方を県庁土木部と国交省が連携して検討を進めているところである。ただインフラを直すのではなく、そのような視点も含めながら復興を進めていくことが特徴となっている。

もう一つは、水道などのオフグリッド化（既存のインフラに頼らない自給自足状態）で、水道管はなかなか復旧が進まなかったのも、ある程度集落内で完結できるようなマイクログリッド（地域内でエネルギーを自給自足する小規模なエネルギーネットワーク）のような発想も、これからは必要になってくると思う。一方で、大規模なインフラの水道管とオフグリッドの両方の整備となると、費用対効果の問題もあるので、今後どのように復興していくのか、レジリエンス（回復力）の観点も含めて、進めていく必要があると思う。

**質 疑** 創造的復興プランの中には入っていないかもしれないが、石川県はインバウンドのお客様が多いと思うが、今回のような災害が起きたときの避難誘導と多言語化はどうなっているのか。また、宿泊施設がインバウンド客の避難拠点になった場合、県として統一したマニュアルや支援策があるのか。県として、国や市町との連携はどのようになっているのか伺いたい。

避難所に外国人の方々が集まった際、県としてマニュアルや統一的な支援策がないと大変な状況になると思う。

**応 答** 1月1日ということもあり、観光客の方々が多かった。外国人向けの避難経路などの準備もしてあったが、それが活用されていたのかというところは検証が必要になってくると思う。どのような外国人観光客がどこにいるかということは、登録しているわけではないので把握するのは非常に難しいが、適切に避難誘導し、避難場所での多言語化も含めて行っていくことは大切である。金沢市内は観光客も多く、大規模地震を引き起こす可能性がある断層もあるため、そのような対応もこれから大きな課題になってくる。市町だけ

の問題だけでなく、インバウンド客の受入れを進めている日本において、そのような方々への対応もしっかり行っていかなくてはならないと思う。

国とも協議をしているところであり、外国人の観光客にも適用できるかどうかは分からないが、今後、マイナンバーカードが普及していくと避難所の受付もマイナンバーカードで行うなど、どこに誰が避難しているか分かるような仕組みも必要になってくるかと思う。

能登半島地震のときには、被災者にS u i c aを配布して、入浴支援の際にS u i c aをかざして利用していただくことにより、利用状況を把握できるようにする取組を行った。石川県ではまだまだマイナンバーカードの普及率は低いですが、一次避難からマイナンバーカードをしっかり有効活用していくことが今後必要になっていくと思う。この辺りは、国にも働きかけていく必要があると思っている。

**質 疑** 復興の進捗状況について、水道の復旧や仮設住宅の対応が完了し、今後は公費解体の段階に入ってくると思う。公費解体はなかなか進まないというニュースも見聞きしたが、これは業者が足りないなどの課題があるのか。午前中には、和倉温泉の復旧現場の視察を行い、被災した加賀屋もそのまま残っていて、生々しい状態で心が痛んだが、解体工事の優先順位や発注の仕方について伺いたい。

また公費解体は、自分で解体して、後から申請して公費解体とするのか、入札して行うのか。あとは、市町のことなので分かれば教えてもらいたいが、解体後の更地についての固定資産税の免除などがあるのか、市町の基幹税のため、変わらず徴収するのかなど、そのこのところほどのようになっているのか。

**応 答** 報道では、輪島朝市の復興が進んでいない、業者も足りない、交通アクセスが悪いと言われているが、公費解体の話で言うと、全国から解体業者が集まって班体制を組み、解体の応募があったところから順次行っている状況にある。熊本地震のときなどと比べて、能登半島地震のほうが公費解体の対応が遅かったということはないと思う。一方で、これから課題になってくるのは、公費解体後の建築のほうで、自宅を建て替えや修繕しようとする場合、全国的にもそうだが、建築業者は少ないという状況がある。能登地方では、大きなハウスメーカーではなく、顔なじみの大工さんに直してもらいたいが、それまではゆっくり順番を待つという能登の方々の気質もあり、よしあしは言えないが、建築のほうは足りていないという実感がある。注文しても1年待ちとかの状況だと聞いている。

自費解体の場合は、一旦自分で費用を立て替えて、後から償還することになるので、公費解体の手続きを行えば、補償される。

固定資産税の件について、詳細は把握していないが、基本的には減免し、減免した分は国の方から補助が出て、補填されるような仕組みになっているのではないかと推測する。

**質 疑** 「祭りお助け隊」の費用は、文化庁からの支援はあるか。報道で、石川県の伝統的な輪島塗も被災してなかなか再開が難しいということを目にした。輪島塗は伝統工芸品でもあるので、文化庁などの支援がどのようになっているのか伺いたい。

**応 答** 文化財指定されているものの復旧には、文化庁の補助がある。文化財指定がないものについては、県独自の支援を通じて復興を進めていく。

お祭りも、単にみこしなどが壊れたから復興できないというだけでなく、自分たちの地域の生活を優先するため復興できないという面もあるかと思う。今後、地域に応じて徐々に再開していく際に、物理的に修繕が必要なものは支援を行い、人的に支援が必要なものはお助け隊のような形で支援していきたい。

輪島塗をはじめとしたなりわいの再建については、国の中小企業基盤整備機構でも、輪島塗の仮設工房や商店街など、仮設施設の補助というものがあり、本復旧するまでの間の仮設工房や、店舗の営業再開を支援する取組もある。そのようなものを活用し、輪島市内でも輪島塗の仮設工房に事業者が集まり、本格再開までの間、そこで作業していただくといった取組も行われている。



## (7) 副委員長挨拶



## (8) 調査結果

- 令和6年1月1日16時10分頃、石川県能登地方を震源とした地震が発生し、令和7年8月7日時点の被害状況については、死者632人、うち直接死が228人、災害関連死は404人、行方不明者は2名、負傷者は1,271人で、倒壊や火災などによる住家の被害は、11万6,353棟となっているとのことであった。
- インフラ面では、のと里山海道の一部の崩壊、トンネルの崩落、市街地の液状化、海岸地盤隆起といった被害が報告されているとのことであった。
- 救助、捜索活動には、全国の消防、自衛隊、警察等から支援があり、各省庁から石川県に約300人が応援職員として集結し、避難所等でも全国の自治体職員が支援を行ったとのことであった。
- 甚大な被害が出た奥能登地域からの避難の特徴として、広域避難を実施したことにある。一次避難所となる現地の避難所から、いしかわ総合スポーツセンターに設置した1.5次避難所へ移動し、その後、南加賀地域等のホテルへと二次避難を行ったとのことであった。
- 同年9月20日から23日にかけて、奥能登豪雨が発生し、石川県内で初めて大雨特別警報が出され、輪島市、能登町、珠洲市で発令された。翌21日には、観測史上最大となる降水量が各地で観測され、死者は17名、住家被害も1,800棟以上で発生したとのことであった。
- 豪雨の影響で、令和6年能登半島地震の仮設住宅や仮設工房等に浸水被害があり、震災とのダブルの被害を受け、輪島市では中心市街を流れる河原田川が氾濫した影響で、市街地が浸水し、農地では稲刈り間近の稲が浸水し、農業も大きな打撃を受けた。復興に当たっては、ボランティア活動等の助けもあり、泥のかき出し等の対応を行ったとのことであった。
- 今回の震災・豪雨被害の特徴として、次のとおり、インフラの途絶と集落の孤立、また、災害がいずれも大型連休中に発生し、帰省者や観光客の存在によって、想定以上の避難者や被災者が出たという点が挙げられるとのことであった。
  - ・ もともと、能登半島はアクセスルートが限られるという地理的特徴があり、発災直後は42路線・87箇所で行き止まりが起きた。通行可能な道路でも、珠洲市から金沢市までは通常2時間半程度だが、当時は約8時間程度の時間を要した。

- ・ 集落へつながる道路も至るところで寸断が起り、最大で24地区3,345人が孤立集落状態となり、孤立集落の住民には自衛隊へリで金沢市への避難を行った。
  - ・ 令和6年能登半島地震の前震となる令和5年に起きた能登半島地震はゴールデンウィーク中の5月5日に、本震は元日に、奥能登豪雨はシルバーウィークの9月21日の、いずれも大型連休中に発生している。
- 一連の災害の教訓を踏まえ、これまでの地震被害想定では加味していなかった、通常よりも人が多くなるシーンや想定項目を加え、基礎資料となる災害シナリオを作成した。今後、更なる検証を踏まえ、石川県地域防災計画に反映する予定であるとのことであった。
- 現在の復旧・復興の状況について、避難所は全て解消し、応急仮設住宅も全て完成している。道路の通行止めについては、現在も7路線13箇所の通行止めを継続中である。国道249号線は、大規模な土砂崩れが起こったが、海岸の地盤隆起によって新たな陸地が発生したため、そこに迂回路を設置している。水道についても、全て断水が解消され、公費解体については、令和7年10月末までの解体完了を目標としており、現在は解体見込棟数の約74%で完了している。災害ボランティアについては、令和7年6月末時点で累計20万人が活動を行っているとのことであった。
- 石川県創造的復興プランについては、昨年6月に、次のとおり、創造的復興の実現に向けた羅針盤としての位置づけで策定したとのことであった。
- ・ 令和14年度末までを対象時期とし、短期・中期・長期に分けて計画している。
  - ・ 令和6年2月1日に石川県令和6年能登半島地震復旧・復興本部を立ち上げ、策定に当たっては、有識者から専門的・技術的アドバイスを頂いた。
  - ・ 専門家だけではなく、被災地住民の声を聴く対話の場として「のと未来トーク」を全8回開催し、同プランへ反映させた。
- 能登地域は、山積していた高齢化に伴う課題によって、もともと持続可能ではなかったが、震災によって、それが10年以上も早まってしまったともいわれている状況を踏まえ、創造的復興プランの策定に当たっては、元に戻すだけの復興では解決にならないと考え、復興に向けた一斉投資をどのように行うかが重要になっているとのことであった。
- 創造的復興プランの構成上特記する事項として、序章では「能登らしさ」について発災前の能登とその魅力について触れ、第2章では創造的復興に向けたスローガンや基本姿勢について、第4章では創造的復興に向けた具体的な取組について記載しているとのことであった。
- 創造的復興プランでは、核となる「能登らしさ」としてポイントを四つに絞り、なぜ能登が創造的復興を果たさなければならないのかを取り上げ、他方で、このプランで能登の魅力を持続可能なものとして残していくためには何を変えていくのかという挑戦も含んでいるとのことであった。
- 能登に限らず、全国的なふるさとの持続的なモデルはまだ確立されておらず、どの地方も今後直面する未来の姿であるため、この能登の創造的復興プランはこれからの日本全体の未来を担う大きなヒントになると考えている。そのため、スローガンとして「能登が示す、ふるさとの未来 (Noto, the future of country)」を掲

げ、取り組んでいるとのことであった。

- 創造的復興に向けた施策としては、次のとおり、「教訓を踏まえた災害に強い地域づくり」「能登の特色ある生業（なりわい）の再建」「暮らしとコミュニティの再建」「誰もが安全・安心に暮らし、学ぶことができる環境・地域づくり」の四つの柱と、その中の象徴的なプロジェクトを創造的リーディングプロジェクトに位置づけて取り上げているとのことであった。

- ・ 人口当たりの高等教育機関の集積率の高さを生かした能登サテライトキャンパス構想の推進や、祭りの再建、復興のシンボルとしてのトキ放鳥や能登駅伝の復活のような取組が挙げられる。
- ・ 類を見ない大規模な海底隆起等の震災遺構を後世に伝えるべき地域資源として、防災・減災対策、教育、観光資源としての保全・活用を見据えて取り組む。また被害状況や復旧・復興の知見、教訓についても県民等からも広く収集し、公開資料等としてのアーカイブ化を進めている。

これら石川県における取組は、本県のインフラ等における災害対応に係る今後の委員会審査をする上で、参考となった。

## 5 石川県森林公園屋内木育施設

### (1) 調査目的

石川県のほぼ中央部にあたる河北郡津幡町に位置し、総面積1,150ヘクタールを有する石川県森林公園は広大な森林をそのまま生かし、四季折々の変化に富んだ里山の自然を楽しめる公園となっている。

石川県政100周年記念事業の一環として昭和46年10月に設置が決定され、昭和48年5月に開園した。令和5年の開園50周年にあたり、園内施設が一部リニューアルされたほか、令和6年には新たに屋内木育施設等をオープンした。

この屋内木育施設「もりのひみつきち」においては、中心に設置されている大型遊具に石川県産の木材がふんだんに使用され、遊具の一部には障害の有無等にかかわらず、あらゆる子供が遊べるインクルーシブエリアを設けている。

そこで、石川県森林公園屋内木育施設のインクルーシブエリア設置等の特色ある公園づくりを調査することにより、今後の委員会審査の参考に資するものとする。

### (2) 調査先出席者

石川県文化観光スポーツ部次長ほか

### (3) 委員長挨拶



### (4) 石川県文化観光スポーツ部次長挨拶

#### (5) 概要説明

次の内容等について、説明があった。

ア 石川県森林公園の概要

イ 屋内木育施設「もりのひみつきち」

#### (6) 質疑応答

**質 疑** 神奈川県であれば、こういう県立公園は県土整備局が所管し、インクルーシブ広場ということになると福祉子どもみらい局という部署が所管しているが、石川県では文化観光スポーツ部が所管ということで、他の部署とも連携でやられているのか。

また、海外のインバウンドを含めて、こちらの森林公園に誘客するというような何か戦略はあるのか。

**応 答** 1点目のなぜ観光部署が所管しているのかということについて、正直回答しづらい点もあるが、石川県の部局編成において管轄が変わっていった経緯がある。当初は、県民を対象とした施設ということで、所管部局で管理していたが、平成17年に観光に特化した部局が設置され、その中で、この施設は観光の面で誘客ができるのではないかという視点から、当時の観光交流局が所管となった。そして、昨年まであった観光戦略推進部が再編成され、文化とスポーツが一体となった文化観光スポーツ部になり、今の部署が所管になった経緯がある。端的に言うと、森林公園が観光にひもづいているから、ということになる。

そして、2点目のインバウンド誘致については、まだまだ悩んでいるところである。この3日間、金沢周辺に滞在されて分かったと思うが、市内には多くの外国人観光客がいらっしやっただと思う。しかし一方で、県内全域への波及効果はまだまだであるため、様々な場面を活用して金沢以外の場所を紹介している。

また、文化観光スポーツ部では、国際観光課を有しており、ここを中心に海外の旅行会社やユーチューバーを介して発信するなどの取組を行っているが、この森林公園をというよりは、まずは温泉地など、有名どころだと七尾市の和倉温泉にある、加賀屋という温泉旅館が日本一の温泉宿ということもあり、全国的知名度はまだまだであるが、そういったものも紹介している。北陸新幹線の敦賀延伸が功を奏している面もあり、大変助かっているが、まだまだ発展途上であるため、これからも積極的にPRを展開していきたい。

**質 疑** 年間を通すと冬場の来園数が少ないという、どこも同じような問題を抱えていると思うが、年間を通して、特に冬場に来場してもらえるような仕掛けは何かされているのか。

また、公園の防犯対策について、閉鎖時間がパンフレットには書かれているが、公園全体として夜間の防犯対策はどういうことをしているのか。

**応 答** 冬場の誘客について、金沢は雪が多い地域であることから、夏の利用者は非常に多く、冬は少なくなっているが、「もりのひみつきち」が出来てからは年間通じて非常に多くの来場がある。オープンした直後は、それなりにやはり来場数は多く、特に7、8月の夏休みが重なる期間は非常に多い来場がある。

その後、来場数が落ち着いてしまうかと思われたが、昨年のデータでみると、8月は1万6,000人、9月は1万人、10月は6,000人、11月は7,000人と推移した。ここから、12月以降はガクンと下がってしまう予想であったが、12月は5,000人、1月6,000人、2月4,000人強、そして3月は8,000人と、確かに寒い時期は来場者数が減ってはいるが、そこまで大きく落ち込むわけではなく、思ったほど冬場に落ちなかった印象である。逆にいうと、冬場に遊ぶ場所がほとんどないという北陸の特徴があり、「もりのひみつきち」が非常に多く遊んでいただける施設になってきているのかなと感じる。今後も屋内のスペースを使った体験事業などのソフト事業を展開し、利用継続を促しながら来場者数の維持をしていきたい。

2点目の防犯対策についてだが、山がちな土地なので、閉園時間を早めるということはしている。ただ、様々な集落につながる道路が通っているということもあり、全ての道路を閉めきることはできないため、道路自体は通行可能な状態になっており、道路によって閉鎖する時間は異なっている。キャンプ場については、夜間の営業があるので開けている。

**質 疑** 運営の方向性について、県直営なのか。それとも指定管理を入れているのか。また、総事業費の内訳はどうなっているのか。

入園料金は指定管理者に入る仕組みか。

**応 答** 県で建設し、施設運営は指定管理でやっている。金沢の森林組合と地元のエコグループという団体でのジョイントということで、指定管理者となつて

いる。

事業費の内訳だが、約7億5,000万円の建設費のうち、約5,000万円は国の一部補助金を活用し、その他は県費を投入している。なお、設計から施工までのすべての金額を入れて、約7億5,000万円となっている。

入園料金は指定管理者に入る仕組みとなっている。

質 疑 年間の指定管理料はどのくらいか。

応 答 森林公園全体では昨年でいうと、1億2,600万円である。



#### (7) 屋内木育施設「もりのひみつきち」視察



## (8) 副委員長挨拶



## (9) 調査結果

- 石川県森林公園は、金沢市の隣町に位置する津幡町の市街地北部から富山県との県境となる三国山までに渡る範囲で位置し、総面積は東京ドーム約245個分、横浜公園の約180個分に当たる約1,150ヘクタールの面積を有する公園であるとのことであった。
- 石川県森林公園は、昭和48年に開園し、次のとおり、石川県政100周年記念事業の一環として整備されたとのことであった。
  - ・ 令和5年5月に開園50周年を迎え、周年に際し、バーベキュー場、フィールドアスレチック、見晴台のリニューアルを行い、令和6年には、屋内木育施設「もりのひみつきち」や、北陸最大級のドッグランを兼ね備える動物愛護センター「しっぽのかぞく」をオープンしている。
  - ・ 広場、アウトドア施設、スポーツ施設、動物園やボートなど様々な施設を有し、多くの石川県民や富山県西部の方の来場があり、年間約20万人の来場がある。
- 平成22年に、COP10名誉大使として石川県で開催されたイベントに登壇した歌手MISIAさんの協力もあり、平成23年には「MISIAの森」を設置し、生物多様性の啓発や森林整備等のプロジェクトを実施している。令和5年の周年を機に名誉園長にMISIAさんを迎え、テーマ曲を作成いただくなど、森林公園の魅力発信への助言や協力を得ながら、プロモーションにも力を入れているとのことであった。
- 説明を受けたインフォメーションセンターでは、生き物観察会やウォーキングなどのイベントを開催している。令和5年の線状降水帯の影響がまだ残っている部分もあり、一部イベントは休止中とのことであった。
- 平成25年から森林浴を楽しむ5本のセラピーロードを整備し、年間を通じて、様々な観察会・体験会を実施して、森林の魅力を発信している。特に土日の早朝には多くの来場者が散策を楽しんでいるとのことであった。
- 屋内木育施設「もりのひみつきち」は、令和6年に開園され、令和5年の開園50周年の節目と、北陸新幹線の金沢・敦賀間開業を機に北陸回遊していただくことも視野に入れながら、整備された施設であり、その詳細は次のとおりとのことであった。

- ・ 雨や雪の日でも遊べる全天候型の施設である、北陸地方は降雨も多いため、施設形態については、県民にも喜ばれている。最近では、夏季の異常な暑さもあるため、そういった意味でも需要が高くなっている。
  - ・ 利用料金は子供400円で、大人300円となっている。子供のほうが、料金設定が高くなっているが、子供の利用を目的とした施設のため、大人はほとんどが付き添いであることを考慮し、近隣の類似施設も参考に子供の利用料金を中心に設定をしている。そのほかには団体料金の設定と、リピート利用も多いため年間パスポートを設けており、多くの方に利用いただいている。
  - ・ 令和3年度から基本設計を開始し、令和4年度に実施設計と工事を開始した。構造としては、延床面積993立方メートルの木造2階建てで、総事業費は7億5,100万円となっている。
  - ・ 令和7年8月17日には利用者数10万人を突破した。
  - ・ 石川県内の木材をふんだんに使用し、全体の93%で使用している。内訳としては、県産のスギを80%ほど、県木でもあるアテを10%ほど、残りには県産のヒノキを使用している。
- 屋内木育施設「もりのひみつきち」の主な遊具として、障害の有無にかかわらず遊ぶことのできるインクルーシブエリアを設けているとのことであった。
- ・ 車椅子のまま使用できるスロープ、人口内耳を使用している方や静電気の苦手な方でも使用できるステンレス製のショートスライダーなどがある。
  - ・ 年少の子供や、障害のある子のみではなく、健常者の子供にもしっかりと遊んでもらえるように、施設内でエリアを分け、3から6歳を対象としたインクルーシブゾーンと、6歳から12歳を対象とした児童用のゾーンがある。

これら石川県森林公園屋内木育施設における取組は、本県の都市公園に係る今後の委員会審査をする上で、参考となった。